

公衆衛生

災害編

に関する Q & A



公益社団法人
東京都薬剤師会

はじめに

薬剤師法第一条には、「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」とあります。

様々な状況の中、人々の健康の保持・増進をはかり、疾病を予防するために薬剤師が行う公衆衛生活動は多岐にわたっています。

阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震等の大規模災害において、被災地における薬剤師業務は、切れ目のない医薬品の供給ばかりではなく、避難所における感染症予防の取り組みである衛生管理活動や、避難生活における住民の方々の健康保持への貢献が大きな位置を占め、薬剤師の持つ知識力の重要性が再認識されました。

首都直下での発生が想定されている大地震に対する危機感も年々高まってきています。また、ここ数年来、異常気象による集中豪雨により大規模水害が全国で発生しており、関東平野の河川の下流にあたる東京都でもその対策に重点をおかねばなりません。

本冊子は、災害時での多様な状況を想定し、その際の対応に関する情報をQ&Aとしてまとめ、会員の皆様が都民に対してアドバイスを行う、また、平時において必要な知識を会員間で共有することを図り、会員が遭遇する様々な場面で的確な対応をとるための一助となるべく作成いたしました。

東京都薬剤師会では、平成23年3月に発生した東日本大震災を機に、感染症予防のための公衆衛生活動の一助となる冊子「消毒に関するQ&A（平成24年3月発行）」を作成、その2年後には、大きく社会問題化した「危険ドラッグ」乱用の拡大を懸念して、医薬品の適正使用と、薬物乱用防止に関する啓発の一助となる冊子「薬物乱用防止に関するQ&A（平成26年4月発行）」を作成しました。さらに、グローバル化が進展する世界状況の中、新興・再興感染症対応の一助となる冊子「感染症予防に関するQ&A（平成29年6月）」を作成し、今回は「公衆衛生に関するQ&A～災害編～」をその姉妹版として作成いたしました。

会員の皆様が災害時における様々な場面で活動する際の参考資料となることを期待しております。

最後に、本冊子の企画から原稿執筆・編集に携わられた東京都薬剤師会公衆衛生委員会の皆様に深く感謝を申し上げます。

令和3年6月

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

目 次

I. 感染症	2
II. 消毒	10
III. 避難生活	
①避難所	17
②水 質（水の確保）	30
③自 宅（高層マンションを含む）	35
④換 気	38
⑤熱中症（体温調節機能障害）	41
⑥低体温症（体温調節機能障害）	45
⑦高齢者支援	47
⑧精神面のケア	53
⑨その他	55
索引	66

発行にあたって

薬剤師の果たすことのできる役割は、医薬品の供給に関する事項だけでなく、地域住民の生活環境衛生の保全にも役割を果たしています。「公衆衛生に関する Q&A ～災害編～」は、災害時において薬剤師が公衆衛生に関して指導的な役割を果たす際の資料となることを念頭に作成しました。いざという災害発生時に対処できるよう、薬剤師が持つ当然の知識も盛り込みました。

平時の地域連携活動として都民の健康管理支援や衛生管理、防疫対策等の公衆衛生に携わる際の拠り所として活用していただけると幸いです。

公益社団法人東京都薬剤師会 公衆衛生委員会

I. 感染症

Q. 災害時に注意する感染症は？

Ans. 災害発生直後～3日目（超急性期）は、外傷・熱傷・骨折等に伴う創部感染症が多く、4日目～3ヶ月程度（急性期～慢性期）は風邪、インフルエンザ、感染性胃腸炎等が多発します。

対策

①外傷に関する感染症と予防

創部感染予防は十分な創部の洗浄が重要です。必要に応じて適切な創閉鎖、抗菌薬の予防投与、破傷風予防の処置を行います。

負傷者の搬送先については、III 避難生活①避難所 P.19 トピックスを参考にしてください。

②インフルエンザ・COVID-19 等 飛沫感染に関する予防

マスクの着用と手洗い等の標準予防策が主体となります。他人との距離をとり、室内の積極的な換気を促します。パーティションによる物理的な仕切りも感染予防に有効です（III 避難生活①避難所 P.29 参照）。

③腸炎等 経口感染に関する予防

主に細菌やウイルスの、飲料水や食品類への付着、混入が原因となりますが、十分に加熱・煮沸することで予防が可能です。排泄物や嘔吐物の処理は素手で行わず、汚染されたものの消毒は、塩素系消毒剤（ハイター[®]等）を使用します（II 消毒 P.12,13 参照）。

2017年に東京都薬剤師会より発行されている「感染症予防に関するQ&A」には様々な感染症に対する情報が記載されているので参考にしてください。

【参考】公益社団法人東京都薬剤師会：感染症予防に関するQ&A, 2017年6月